第3次健康安芸太田21

安芸太田町健康増進計画
安芸太田町食育推進計画
安芸太田町自殺対策計画

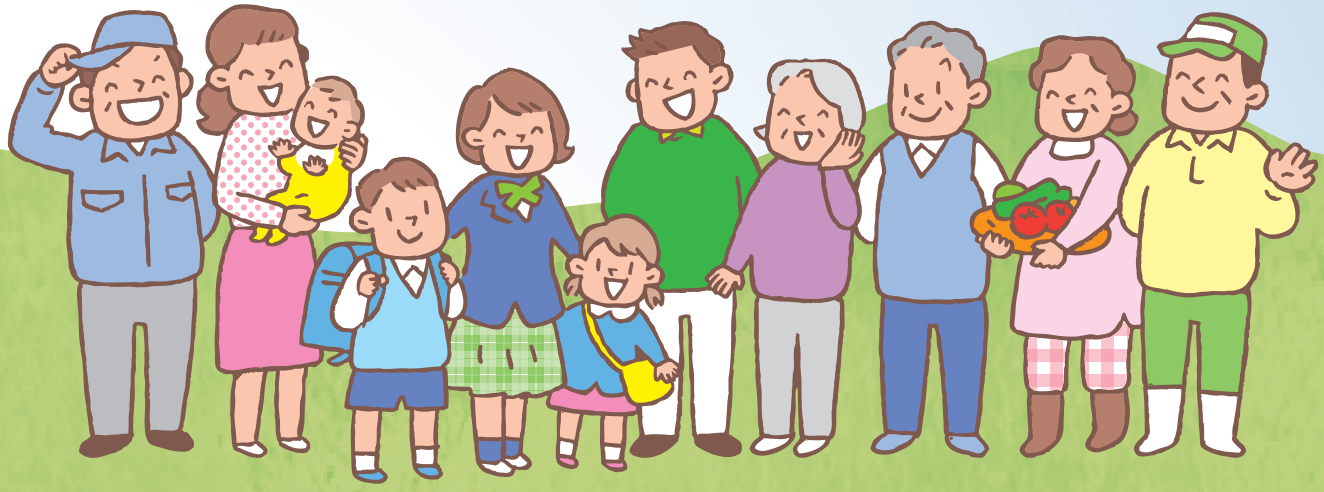

概要版

誰もが、より長く元気に幸せに、
笑顔で暮らし続けることができるまち

令和7年3月
安芸太田町

計画策定の背景と趣旨

≪計画策定の背景と目的≫

- 人生100年時代を迎えようとしているなか、誰もがより長く元気に暮らしていくための基盤として健康の重要性はより高まっています。
- 少子化・高齢化が急速に進行しています。
- 本町の死因別死亡者数は悪性新生物が最も多く、心疾患（高血圧性除く）、老衰、脳血管疾患が続いています。
- 本町の要支援・要介護認定率は上昇しています。
- 本町の特定健康診査受診率は年々上昇しており、全国、広島県の値を大きく上回っています。
- 町民がより長く元気に幸せに、暮らし続けることができるよう、「第3次健康安芸太田21（安芸太田町健康増進計画・安芸太田町食育推進計画・安芸太田町自殺対策計画）」を策定しました。

〔人口と高齢化率の推移（安芸太田町）〕

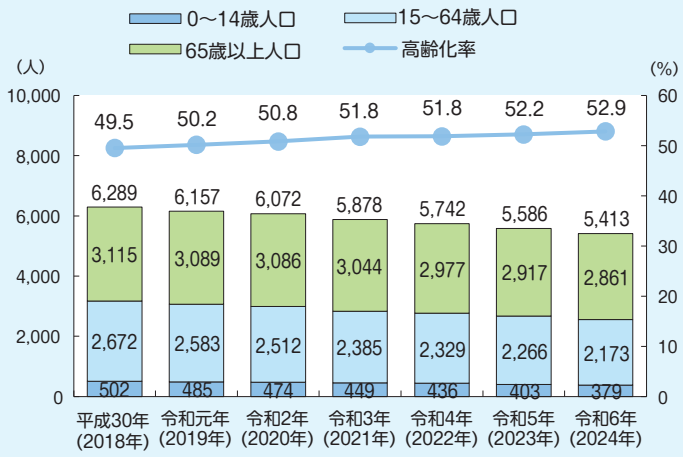

〔死因別死亡者数の推移（安芸太田町）〕

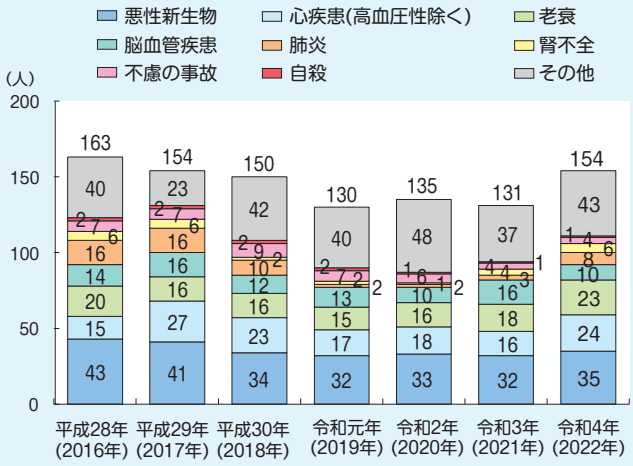

〔要支援・要介護認定者数と認定率の推移（安芸太田町）〕

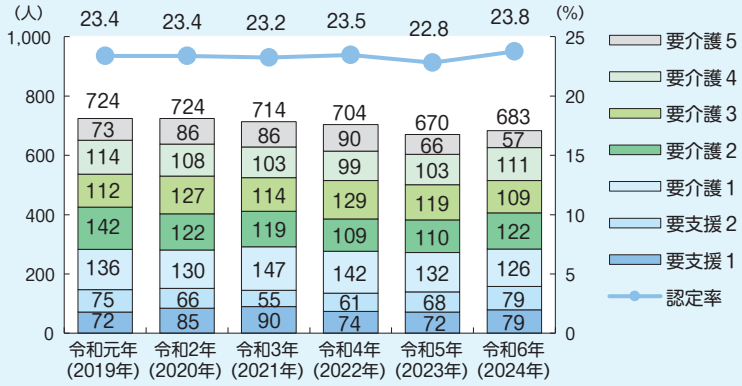

〔特定健康診査受診率（安芸太田町・広島県・全国）〕

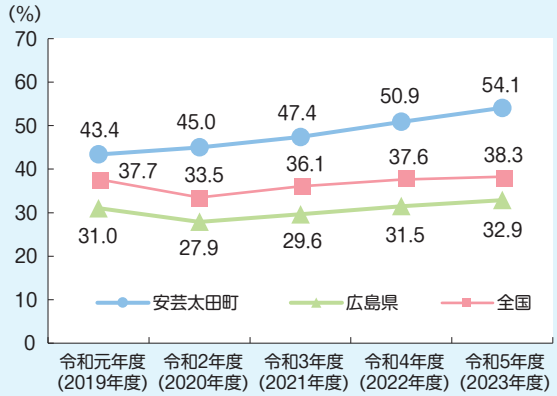

≪計画の期間≫

本計画の計画期間は、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間とします。

≪計画の位置づけ≫

- 健康増進法に基づく、市町村健康増進計画です。
- 食育基本法に基づく、市町村食育推進計画です。
- 自殺対策基本法に基づく、市町村自殺対策計画です。

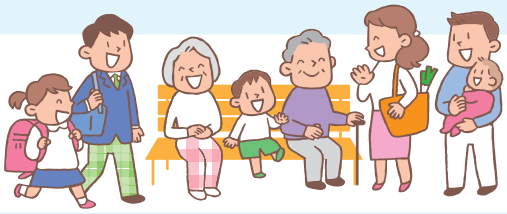

健康増進計画

計画のめざす姿

誰もが、より長く元気に幸せに、笑顔で暮らし続けることができるまち

人生100年時代を迎えようとしているなかで、すべての町民が、住み慣れた地域で健康に、幸せに暮らし続けることができるよう、町民と地域がつながり、生涯にわたる健康づくりを推進します。

計画の成果指標

成果指標	対象	現状値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
健康寿命［広島県算出］	男性	76.96歳	78歳以上
	女性	83.55歳	85歳以上
幸福度［町民アンケート調査］	成人	7.2点/10点	7.7点以上/10点

基本方針

町民一人ひとりの健康づくりと地域のつながりによる
『健康寿命の延伸・健康格差の縮小』『個人の行動と健康状態の改善』
『社会環境の質の向上』『ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり』

分野	取組の方向性
1 身体活動・運動	**取組の方向性** （1）ライフステージに応じた身体活動・運動の促進 （2）運動を継続できる環境づくりの推進
2 栄養・食生活	**取組の方向性** （1）ライフステージに応じた食育の推進 （2）望ましい食習慣の定着促進
3 歯と口の健康	**取組の方向性** （1）ライフステージに応じた歯科保健の推進 （2）歯科検診の推進
4 生活習慣病の発症予防・重症化予防	**取組の方向性** （1）健康診査・がん検診の受診率の向上 （2）禁煙・受動喫煙防止の推進 （3）飲酒習慣の改善
5 心の健康・地域のつながり	**取組の方向性** （1）心の健康に関する啓発と相談体制の充実 （2）地域とのつながりづくりの推進

身体活動・運動

町民の行動目標　楽しみながら、自分にあった運動・身体活動をしています

【町の主な取組】

- 身体活動や運動の重要性の啓発を行います。
- 地域や関係機関と連携を図り、ウォーキング大会等、子どもから高齢者まで参加できる身体を動かすイベントを開催します。
- 講座や地域の場において、フレイルを予防するための運動・身体活動について啓発を行います。
- 健康づくりポイント事業において、歩く歩数に応じたウォーキングポイントを付与することで、住民の運動・身体活動の習慣化を促進します。
- ヘルスマイスター（運動推進員）など、運動を推進するための人材育成を定期的に行うとともに、活動を支援します。

【成果指標（抜粋）】

指標	対象		現状値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
運動習慣がある人の割合（１日30分以上の運動を週２日以上、１年以上継続している）[町民アンケート調査]	男性	20～64歳	21.5%	32%以上
		65歳以上	24.8%	35%以上
	女性	20～64歳	18.4%	28%以上
		65歳以上	23.7%	34%以上

栄養・食生活

町民の行動目標　食の大切さを理解し、健康的な食生活を実践しています

【町の主な取組】

- 地域や関係機関と連携を図り、料理教室や地域行事での食の体験等、ライフステージに応じた食育を推進します。
- 朝食の摂取や栄養バランス等に配慮した食生活、減塩等、食に関する知識や心身の健やかな成長につなげる食生活の実践について啓発を行います。
- 糖尿病予防や減塩等、生活習慣病の予防や改善に向けた健全な食生活を実践するための講座や講演会を開催します。
- 講座や地域の場において、フレイルを予防するための栄養・食生活について啓発を行います。

【成果指標（抜粋）】

指標	対象	現状値（令和5・6年度）	目標値（令和17年度）
塩分を控えることを実践している人の割合 [町民アンケート調査]	成人	40.3%	50%以上
	男性20～64歳	22.0%	32%以上
肥満者（BMI25以上）の割合 [山ゆり健診問診票]	男性20～64歳	28.6%	25%以下
	女性20～64歳	14.3%	10%以下

歯と口の健康　町民の行動目標　歯と口のケアをして、おいしく食べています

【町の主な取組】

- 歯と口腔の健康の重要性や歯と口腔のケアの方法等について啓発を行います。
- 歯科保健センターにおいて、歯科衛生士が歯や口腔の相談に応じます。
- 関係機関と連携を図り、定期的な歯科検診の必要性やかかりつけ歯科医を持つことについて啓発を行います。
- 20歳以上を対象とし、歯周疾患検診を実施します。
- 健康づくりポイント事業において、歯周疾患検診を受けた人にポイントを付与することで、住民の受診を促進します。

【成果指標（抜粋）】

指標	対象	現状値（令和5･6年度）	目標値（令和17年度）
年に１回以上歯科検診を受ける人の割合［町民アンケート調査］	20歳以上	58.1％	68％以上
歯周疾患検診を受ける人の割合［歯周疾患検診］	20歳以上	23.8％	25％以上

生活習慣病の発症予防・重症化予防　町民の行動目標　生活習慣病について知り、健康診査と必要な治療を受けています

【町の主な取組】

- がんや生活習慣病の正しい知識を周知するとともに、特定健康診査やがん検診の必要性を啓発します。
- 特定健康診査やがん検診の情報を周知するとともに、受診しやすい環境づくりを推進します。
- 健康づくりポイント事業において、特定健康診査を受診した人にポイントを付与することで、住民の受診を促進します。
- 喫煙や受動喫煙による健康被害に関する啓発を行います。
- 飲酒による健康への影響やアルコール依存症に関する正しい知識を普及するとともに、「節度ある適度な飲酒」や純アルコール量について啓発を行います。

【成果指標（抜粋）】

指標	対象	現状値（令和5･6年度）	目標値（令和17年度）
年１回健診を受ける人の割合［町民アンケート調査］	20歳以上	72.9％	83％以上
特定健康診査受診率［実績］	40～74歳	54.1％	70％以上
タバコを吸う人の割合［町民アンケート調査］	20歳以上	13.4％	3％以下
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(1日2合以上の飲酒者)の割合［町民アンケート調査］	20歳以上	14.5％	5％以下

心の健康・地域のつながり　町民の行動目標　人とつながり 楽しくいきいきと活動しています

【町の主な取組】

- 心の健康や睡眠の重要性、ストレスの対処法、相談窓口等について、正しい知識や情報の普及を図ります。
- こころの健康に関する相談体制の充実を図るとともに、相談窓口を周知します。
- 住民を対象としたゲートキーパー養成講座を開催し、身近な地域で気づき、支える人を養成します。
- 地域において、多世代で参加できる事業に取り組めるよう、支援します。
- 地域から孤立し、つながりを必要としている人に対して、地域とつながることができるような支援（参加支援事業等）を提供します。

【成果指標（抜粋）】

指標	対象	現状値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
自分の好きなことや、やりたいことをしている人の割合［町民アンケート調査］	20歳以上	49.7%	60%以上
睡眠による休養を充分にとれている人の割合［町民アンケート調査］	20歳以上	19.6%	30%以上

アンケート調査の結果（抜粋）

〔主観的健康感〕

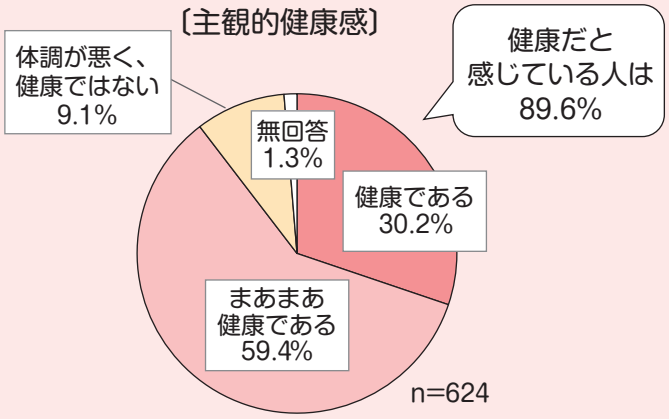

〔健康づくりポイント事業の認知度〕

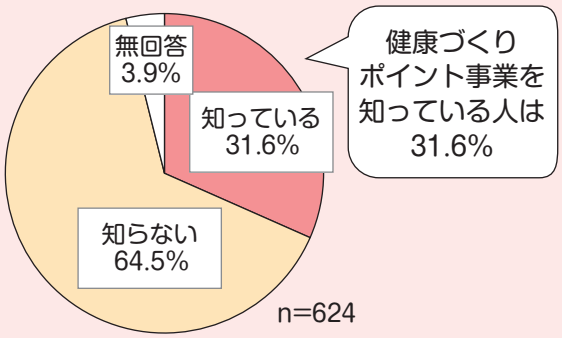

〔ヘルスマイスター（運動推進員）の認知度〕

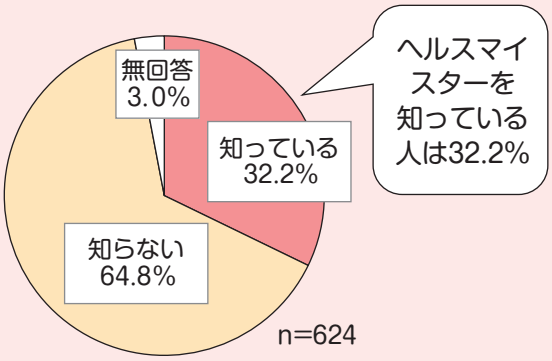

〔不安や悩みを相談できる機会の有無〕

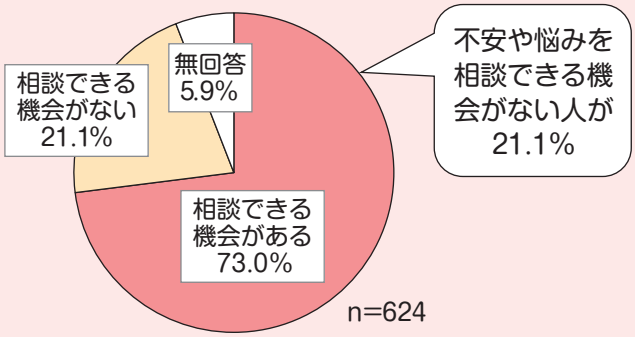

食育推進計画

基本目標１　健康寿命の延伸につながる食生活の推進

【町の主な取組】

- 食育の日(毎月19日)や食育月間（6月）に合わせ、広報やホームページ、イベント、地域の場等を活用し、食育について啓発を行います。
- 地域で健康づくり活動を実践している食生活改善推進員を育成するとともに、活動を支援します。
- 保育所、認定こども園、学校において、給食や体験学習等を通じて、食育を推進します。
- 朝食の摂取や栄養バランス等に配慮した食生活、減塩等、食に関する知識や心身の健やかな成長につなげる食生活の実践について啓発を行います。
- 小・中学校において、「早寝・早起き・朝ごはん」等の規則正しい生活習慣の定着を図ります。
- 講座や地域の場において、フレイルを予防するための栄養・食生活について啓発を行います。

【成果指標（抜粋）】

指標	対象	現状値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
早寝早起きを心がける子どもの割合［乳幼児健診時アンケート調査］	３歳児	94.4%	100%
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を１日２回以上、毎日食べている人の割合　［町民アンケート調査］	成人	44.9%	55%以上

基本目標２　持続可能な食を支える環境づくり

【町の主な取組】

- 地域や関係機関と連携を図り、行事食・郷土料理などの食文化を知り、体験できる機会を提供します。
- 地元産の農畜産物を購入できる場所や農畜産物を使用したレシピの周知を図ります。
- 郷土料理をメニューとした給食や地元食材を使用した給食を通して子どもの食育を推進するとともに、保護者に献立表やレシピを配付し、情報を提供します。
- 食品の安全性や食品ロス削減に関する学習会や情報提供を行います。
- 関係機関・団体等と連携を図り、生産から消費までの一連の食の循環を意識できる体験活動を実施します。

【成果指標（抜粋）】

指標	対象	現状値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
農業体験を行った学校の割合［実績］	保育所 認定こども園	4	4
	学校	3	3

自殺対策計画

計画のめざす姿

誰も自殺に追い込まれることのない地域

住民一人ひとりのいのちに寄り添い、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、計画のめざす姿の実現を図ります。

計画の成果指標

自殺総合対策大綱に基づき、自殺死亡率を10年間で30%以上減少させることをめざします。

基本施策 1　住民の意識の向上

(1) 自殺対策に関する正しい知識の普及啓発及び情報の提供

様々な困難や問題を抱える住民を適切な支援につなげることができるよう、相談機関等に関する情報提供の充実を図るとともに、住民一人ひとりが自殺対策についての理解を深めることができるよう啓発を推進します。

(2) 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策を推進していくため、町職員や関係者のみならず、住民や地域の支援者等を対象とした研修等により、自殺対策を支える人材を育成します。

基本施策 2　支援体制の充実

(1) 地域の包括的な支援体制づくり

地域における地域の支援体制を強化することは、自殺対策を推進する上での基盤となります。自殺対策における庁内関係課、地域の関係機関・団体等との連携強化を図ります。

(2) 多様な相談支援体制の構築

「生きることの阻害要因」を減らす取組とともに、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、自殺リスクを低下させる包括的な相談支援を推進します。

◆【重点施策】　生活困窮者・無職者・失業者への支援を行います。

◆健康に関する相談・支援
◆子ども・若者への支援
◆妊産婦・子育て家庭への支援
◆高齢者・介護者への支援
◆障がい者への支援
◆勤務・経営に関する支援

≪第3次健康安芸太田21（概要版）≫

発行：安芸太田町　編集：安芸太田町 健康福祉課
〒731-3622 広島県山県郡安芸太田町大字下殿河内236番地
電話：0826-22-0196 FAX：0826-22-0686